【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月24日
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　宮崎　龍己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目５番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　経営管理本部長　　小関　智春
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目５番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　経営管理本部長　　小関　智春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2020年11月20日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年11月20日

(2) 当該決議事項の内容

議　案　　剰余金処分の件

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　金４円60銭

総額　　63,328,835円

② 効力発生日

2020年11月24日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
議　案 剰余金処分の件	106,516	111	1	（注）	可決　99.75

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上